

No.	質問事項	回答
1	技術提案書の提出物①別記第11号様式と④別記第14号様式ともに副本17部提出でしょうか。また、その際提出者欄は未記入とすればよろしいでしょうか。	副本について、別記第11号様式は添付不要とし、別記第14号様式は添付し提出してください。また、提出者欄は、未記入又は黒塗りつぶしとしてください。
2	技術提案書の提出物は①～④を順番にまとめてホチキス留めとしてよろしいでしょうか。またA3は折らずにそのままとしてよろしいでしょうか。	前段は、お見込のとおりです。 後段は、A3用紙は折り込んで提出してください。
3	敷地内の地質調査報告書をご提供いただけますでしょうか。資料が無い場合は、それに代わる地質に関する情報が分かる資料をご提供いただけますでしょうか。	追加資料として、過去のボーリング柱状図を町ホームページに掲載します。
4	改築工事後のテニスコートの必要面数をお教えてください。また、グラウンドを使用している部活動の種類をお教えてください。	テニスコートの必要面数は、3面を想定しています。また、現在、屋外で活動している部活動は、陸上競技部とテニス部です。
5	屋内運動場（柔剣道場を含む）の地域利用が（一般開放等）あれば活動の種類、頻度等をお教え願います。	当町社会体育推進のため、屋内運動場（柔剣道場含む）を一般開放しております。開放日時は以下のとおりです。 ・土曜日、日曜日、祝日及び学校休業日：9時～22時 ・上記以外：19時～22時
6	現在南側道路は、アスファルト部分と敷地の間に緑地と水路がございますが、一部をアスファルト幅拡幅・水路上を橋状に整備して、南側道路に出入口を設けることは可能でしょうか。	農業団体が管理する水路及び埋設管があるため、出入口とすることは困難であると想定しています。
7	技術提案書について、図表を含め全て11ポイント以上とありますが、表現しきれないので図表のみ11ポイント以下としてもよろしいでしょうか。	図表のみ11ポイント以下とすることを可とします。ただし、読みやすさに配慮すること。
8	先行して解体する部分の解体設計を本業務とし、それ以外の解体設計は別途追加業務でよろしいでしょうか。	本業務に含むものとします。
9	敷地測量及び敷地高低測量は不要と考えて良いでしょうか。	お見込のとおりです。
10	防災倉庫は敷地内に確保するのでしょうか。確保する場合、面積をご教示ください。	現在、屋内運動場周辺にコンテナ型防災倉庫3棟が設置してあります。工事に際し、この防災倉庫が障害となる場合は、移設を想定しております。
11	工事費の想定があればご教示ください。	今後の設計業務段階で、町予算の範囲内での協議とします
12	既存屋内運動場の長寿命化改修設計は、別途追加業務でよろしいでしょうか。	本業務に含まないものとします。
13	実施要領において、技術提案書の文字の大きさを図表を含め全て11ポイント以内としています。提案する平面イメージの室名表記など、11ポイントでは見づらいため、その部分のみ11ポイント以下とすることは、可能でしょうか。	上記No.7を参照してください。

No.	質問事項	回答
14	敷地南側（東側の一部も）の町道と計画敷地の間には水路が存在しますが、本計画においては、施工時のアクセスあるいは開校後の出入口の一つとして、この南側町道からの出入りを、水路を跨いで計画することも可能と考えて宜しいでしょうか。	上記No.6を参照してください。
15	学校再編計画のうち5-6諸室の想定あるいはその他ページに、本計画でのプールの要否の記述がありませんが、設計業務の中で関係者と与件をご協議し要否を決定していくと理解して宜しいでしょうか。	既設プールについて、解体した場合は再整備を想定しておりません。
16	学校再編計画及び特記仕様書に、本計画における構造設計の耐震安全性の分類の指定がありませんが、Ⅱ類（重要度係数1.25）と考えて宜しいでしょうか。	耐震安全性の分類は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（平成25年3月）」によるものとします。 ・構造体 Ⅱ類 ・建築非構造部材 A類 ・建築設備 乙類
17	屋内運動場は過去に耐震補強・補修（非構造部材を含む）などを行っておりますでしょうか。	平成11年度の耐震診断で、「耐震性有り」の判定結果となっております。 また、平成28年度に非構造部材の耐震化改修を行っております。
18	屋内運動場は継続利用となっておりますが、過去の被災履歴（地震・液状化・水害・台風・火災等）はありますでしょうか。	躯体に影響するような被害履歴は、ありません。
19	工事期間中、中学校の教育活動において、校庭は陸上トラック範囲、および野球場範囲とも使用予定でしょうか。	陸上トラックは使用予定、野球場は使用頻度は低いので代替え可とします。
20	開校後、屋内運動場の休日等の市民開放は想定されますでしょうか。	上記No.5を参照してください。
21	副本に添付する第11号様式と第14号様式は提出者の所在地、名称、氏名、担当者連絡先等を全て空欄とすればよいですか。	上記No.1を参照してください。
22	提出書類は第11号様式から第14号様式までをクリップ留めでよいですか。ホチキス綴じとしますか。	上記No.2を参照してください。
23	既設プールの撤去は必須ですか。また、撤去後のプールの授業はどの様に対応しますか。	技術提案上必要であれば既設プールの撤去を可としているもので、必須ではありません。 また、撤去する計画となった場合、撤去後は自校プールでの授業は行いません。